法曹養成プログラム（法曹コース）の履修例

同志社大学法学部

法曹養成プログラムについては
パンフレット「法曹を目指すあなたへ」
をご覧ください。

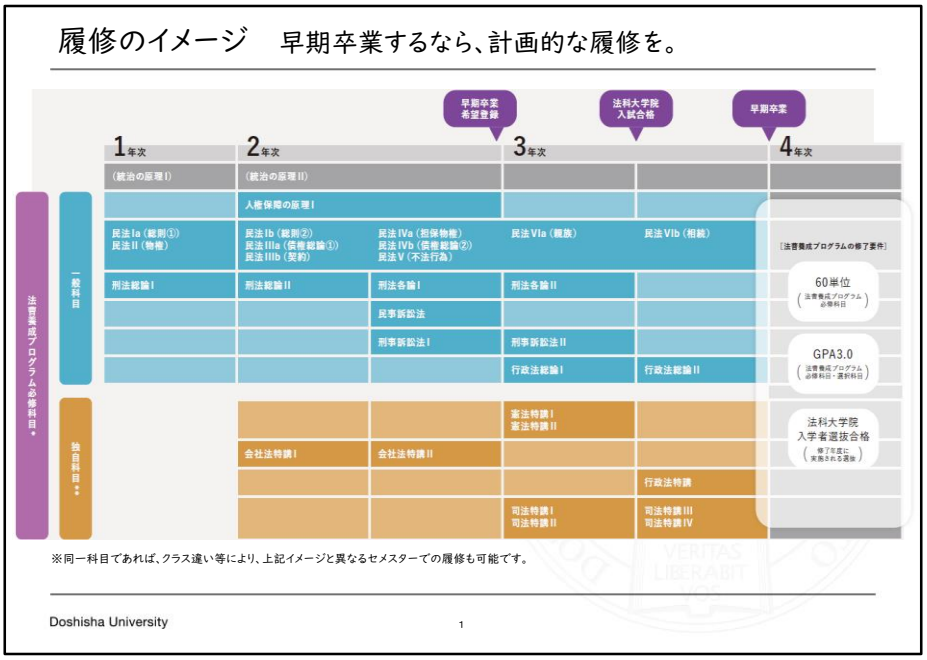

同志社大学の法曹コース、「法曹養成プログラム」の履修のイメージです。
必修科目数が多いので、早期卒業を考えている場合は、1年生からの計画的な履修が必要です。次のスライドからは、1年生から3年間で履修するための履修例を示します。

4年次で卒業する場合は、2年次から3年次のうちに、「法曹コース修了見込み」が要件となる独自科目（憲法特講・行政法特講・司法特講）以外の科目を履修しておくことが望ましいでしょう。

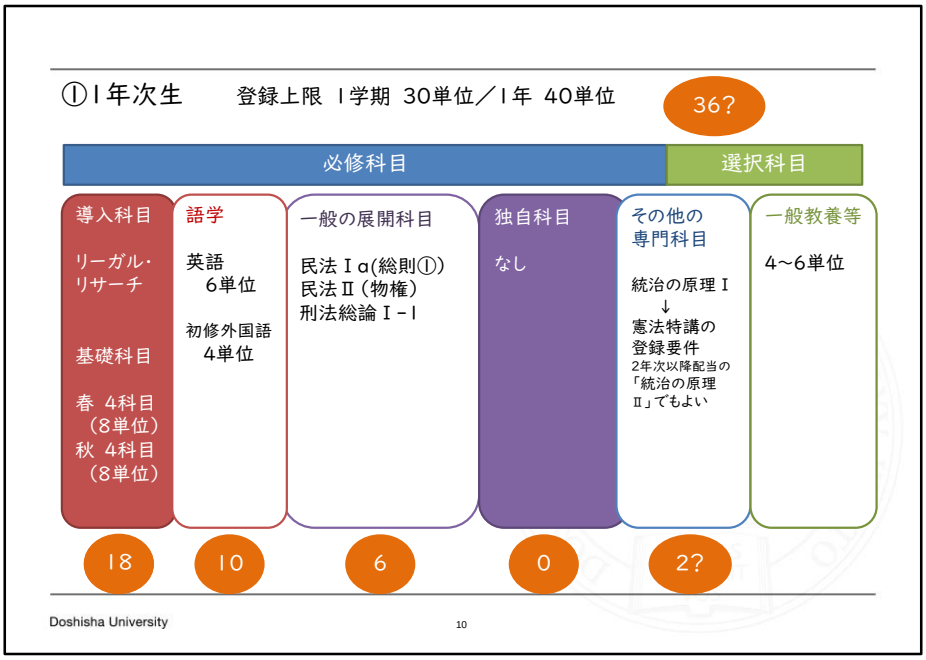

法律学科の1年次生は、春学期に、導入科目の「リーガル・リサーチ」と、基礎科目の「基本的人権概論」、「民法概論」、「刑法概論」、「法と社会」を、秋学期に、基礎科目の「商法概論」、「民事手続法概論」、「刑事手続法概論」、「国際社会と法」を履修します。
これらを合わせると、9科目18単位です。

このほかに、語学が英語と初修外国語で合計10単位あり、法曹養成プログラムのうち、1年次配当の必修科目は、「民法Ⅰa」、「民法Ⅱ」、「刑法総論Ⅰ-1」の3科目で6単位です。いずれも一般の展開科目であり、独自科目はありません。
その他の科目としては、「統治の原理Ⅰ」または「統治の原理Ⅱ」（これらは法曹養成プログラム科目ではありません）が「憲法特講」の登録要件になっていますから、1年生のうちに「統治の原理Ⅰ」を履修しておくことをおすすめします。
以上をすべて履修すると、これだけで36単位あります。1年生の登録上限は1学期30単位、1年で40単位なので、あと4単位（統治の原理Ⅰをとらなければ、6単位）余裕がありますので、一般教養科目を履修しておくとよいと思います。

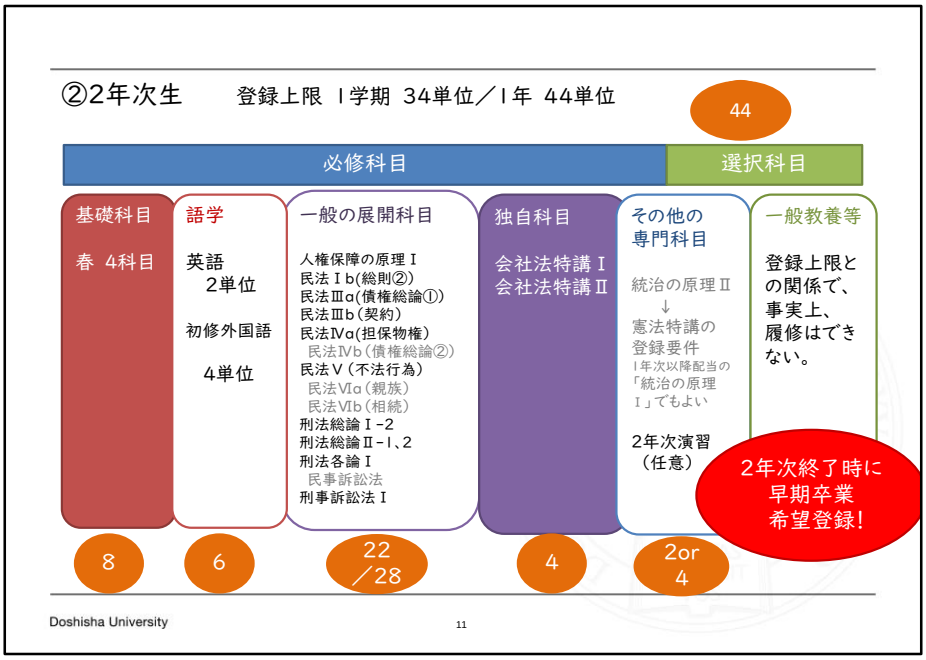

2年次では、基礎科目が「行政法概論」、「知的財産法概論」、「雇用と法」、「国際社会と民事法」の4科目で8単位あります。語学は6単位です。
また、法曹養成プログラムのうち、2年次配当の必修科目は一般の展開科目が13科目28単位、独自科目が2科目4単位あります。以上を合わせると、これだけで48単位あります。
憲法特講の登録要件である「統治の原理Ⅱ」を履修し（2単位）、さらに2年次からはゼミが始まるので、2年次演習（2単位）も登録するとなると、合計52単位となり、登録上限44単位を超えてしまいます。
1年次で「統治の原理Ⅰ」を履修し、一般の展開科目のうち、民法2科目、あるいは、民事訴訟法を3年次で履修することにすると、44単位におさまります。民法科目では、応用的な内容である「民法Ⅳb（債権総論②）」や、家族法（「民法Ⅵa（親族）」、「民法Ⅵb（相続）」）を3年次にまわすとよいでしょう。

早期卒業を希望する人は、2年次終了時に、早期卒業希望登録を忘れずに行いましょう。

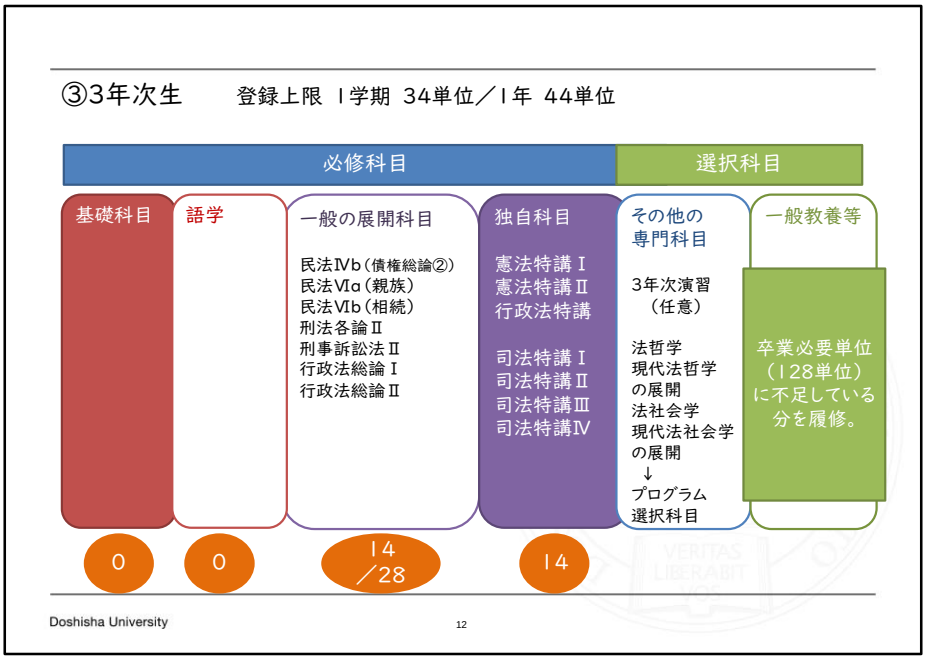

3年次生になる前に、早期卒業希望登録を行います。そうすると、登録の上限が1学期34単位から36単位に、1年44単位から50単位に上がります。
そのうえで、法曹養成プログラムの必修科目のうち、一般の展開科目では、2年次配当のものの残りと、3年次配当の4科目8単位、独自科目では3つの講義科目と4つの演習科目を履修します。
その他の科目については、ゼミや法曹養成プログラムの選択科目を中心に、卒業必要単位128単位をどのようにして満たすかを考えながら、履修しましょう。